

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社高速
【英訳名】	KOHSOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 赫 裕規
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町七丁目4番20号
【電話番号】	022(259)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 社長室長 三田村 崇
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町七丁目4番20号
【電話番号】	022(259)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 社長室長 三田村 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、赫高規、赫裕規、我妻英樹、小原純一、小林弘美、岩澤みゆき、三田村崇の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、及川敏正、内田貴和、伊東満彦、大澤美穂子の各氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、市川裕子氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	168,130	886	-	(注)1	可決(99.47)
第2号議案					
赫 高規	161,381	7,627	-	(注)2	可決(95.48)
赫 裕規	161,867	7,141	-		可決(95.77)
我妻 英樹	167,781	1,227	-		可決(99.27)
小原 純一	167,784	1,224	-		可決(99.27)
小林 弘美	167,776	1,232	-		可決(99.27)
岩澤 みゆき	167,778	1,230	-		可決(99.27)
三田村 崇	167,764	1,244	-		可決(99.26)
第3号議案					
及川 敏正	167,735	1,271	-	(注)2	可決(99.24)
内田 貴和	134,357	34,649	-		可決(79.49)
伊東 満彦	133,964	35,042	-		可決(79.26)
大澤 美穂子	167,722	1,284	-		可決(99.24)
第4号議案					
市川 裕子	155,648	13,360	-	(注)2	可決(92.09)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上